

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年3月26日(2009.3.26)

【公開番号】特開2007-212583(P2007-212583A)

【公開日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2007-032

【出願番号】特願2006-30219(P2006-30219)

【国際特許分類】

G 03 G 21/14 (2006.01)

G 03 G 15/20 (2006.01)

G 03 G 15/00 (2006.01)

【F I】

G 03 G 21/00 3 7 2

G 03 G 15/20 5 3 5

G 03 G 15/00 5 1 8

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月9日(2009.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録材に搬送路を搬送させて画像作成を行う画像形成装置であって、

前記搬送路上に配置され、前記記録材を搬送する第1の搬送手段と、

前記搬送路上の前記第1の搬送手段より下流側に配置され、前記第1の搬送手段によって搬送された記録材を搬送する第2の搬送手段と、

前記第1の搬送手段と第2の搬送手段との間に配置され、前記搬送路上を搬送される記録材のたわみを検出する検出手段と、

前記検出手段の検出結果に応じて、前記第2の搬送手段を第1の速度と高速の第2の速度とに切り替えて駆動し、前記記録材の搬送を制御する制御手段と

を備え、前記制御手段は、前記第1の速度と前記第2の速度とを切り替える場合、前記第2の搬送手段を前記第1の速度および前記第2の速度とは異なる速度であって、前記第1の速度より速く、前記第2の速度より遅い第3の速度で一定時間駆動することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記第3の速度は、前記第1の速度と第2の速度との平均の速度であることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記第3の速度に切り替えた後、前記記録材の搬送速度が該第3の速度に到達した後、前記第2の搬送手段を前記第1の速度または前記第2の速度で駆動することを特徴とする請求項1または2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記第2の搬送手段が前記第1の速度で駆動されている場合、前記検出手段が前記記録材のたわみを検出したときは、前記第2の搬送手段を前記第2の速度に切り替え、該切り替えの後前記検出手段がたわみを検出しなくなると前記第2の搬送手段を前記第1の速度に切り替えて前記記録材の搬送を制御することを特徴とする請求項1乃

至 3 のいずれかに記載の画像形成装置。

【請求項 5】

前記制御手段は、前記第1の速度から前記第2の速度に切り替える場合に、前記第3の速度とは異なる第4の速度で前記第2の搬送手段を駆動し、前記第2の速度から前記第1の速度に切り替え場合に、前記第3の速度および第4の速度とは異なる第5の速度で前記第2の搬送手段を駆動することを特徴とする請求項2ないし4のいずれかに記載の画像形成装置。

【請求項 6】

前記第4の速度は、前記第1の速度と第2の速度との平均の速度である前記第3の速度より速く、前記第5の速度は、前記第3の速度より遅いことを特徴とする請求項5に記載の画像形成装置。

【請求項 7】

前記第1の搬送手段は、前記記録材に画像を転写する転写手段であり、

前記第2の搬送手段は、前記転写手段によって転写された画像を前記記録材に定着する定着手段であることを特徴とする請求項1乃至6のいずれかに記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像形成装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、画像形成装置に關し、より詳細には、定着装置を備える画像形成装置に關する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

このような目的を達成するため、本発明の画像形成装置は、記録材に搬送路を搬送させて画像作成を行う画像形成装置であって、搬送路上に配置され、記録材を搬送路の下流側に押し出す第1の搬送手段と、搬送路上の第1の搬送手段より下流側に配置され、記録材を搬送路から引き込んでさらに下流側に押し出す第2の搬送手段と、第1の搬送手段と第2の搬送手段との間に配置され、搬送路上を搬送される記録材のたわみ量を検出する検出手段と、検出手段により検出された記録材のたわみ量に応じて、第2の搬送手段を低速の第1の速度と高速の第2の速度とに切り替えて駆動し、搬送路上を記録材が安定して搬送されるように制御する制御手段とを備え、制御手段は、第1の速度と第2の速度とを切り替える場合、第1の速度および第2の速度の中間の速度であって、前記第1の速度より速く、前記第2の速度より遅い第3の速度で一度駆動してから切り替えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】